

総社市下水道処理施設規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年8月3日

総社市長 片岡 聡 一

総社市規則第23号

総社市下水道処理施設規則の一部を改正する規則

総社市下水道処理施設規則（平成17年総社市規則第149号）の一部を次のように改正する。  
次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後			改正前		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
区分	名称	位置	区分	名称	位置
略			略		
マンホールポンプ	略		マンホールポンプ	略	
	井手マンホールポンプ	総社市井手1044番7地先		井手マンホールポンプ	総社市井手1044番7地先
	<b>井手第2マンホールポンプ</b>	<b>総社市井手1609番21地先</b>			
	真壁第1マンホールポンプ	総社市真壁1424番43地先		真壁第1マンホールポンプ	総社市真壁1424番43地先
略		略			
略		略			

附 則

この規則は、公布の日から施行する。